

機械器具 25 医療用鏡  
一般医療機器 可搬型手術用顕微鏡 JMDNコード 36354020  
**スタイレットモニター**

**【警告】**

反復して使用することで、金属疲労を起こし折損する場合がある。

**【禁忌・禁止】**

- ・製品を分解・改造しないでください。
- ・除細動中の利用。
- ・シクロプロパン等の可燃性麻酔ガス使用時の利用。
- ・MRI 使用時の利用。
- ・医師の指導下以外での使用。

**【形状・構造等及び原理等】**

1.概要

本品は、天井または壁面等の施設に固定されない機器である。また、診断や治療のための映像を提供することを目的とし、使用後に洗浄することにより再使用可能である。

本品は、モニター本体部とスタイレット部から構成されている。

2.動作原理

本体には LED 発光体 4 個と映像表示用装置が内蔵されており、映像はスタイレット本体部内にある光ファイバーを通じて本体部に伝達される。

本体部に伝達された映像はモニター本体の後部に装着されている液晶画面上に表示される。

**【使用目的又は効果】\***

本品は、天井または壁面等の施設に固定されない機器である。また、診断や治療のための映像を提供することを目的とし、使用後に洗浄することにより再使用可能である。

**【品目仕様】**

項目	仕様
1 耐電圧	0.5kVDC(1分間)
2 導体抵抗	1.0Ω以下(電極部-コネクタ間)
3 内蔵バッテリー	4.2V400mAh Li-ion battery
4 サンプリング周期	15ms
5 漏れ電流	0.01μA
6 表示画面タイプ	2.4インチ Color TFT LCD

**【使用方法等】\***

A<使用前準備>

- 1)使用前に本品に汚れ、傷、曲がり等の損傷がないか、また使用に差し支える異常等がないか確認する。
- 2)モニター本体部をスタイレット部に接続する(双方についている白の点合うように接続)。
- 3)バッテリー・レベルを確認する。赤色ランプが付いている時は使用不可。別のモニターに交換する。
- 4)スタイレット部の先を適した角度に曲げる。(90度以上曲げると破損の可能性あり)
- 5)スタイレット部のモニター接続部側を持つ。

B<使用方法>

- 1)表示画面上の映像を観察する
- 2)終了後、モニター本体からスタイレット部を慎重に外す。

C<スタイレット部の洗浄、滅菌方法>

<洗浄>

- 1)利用後、速やかにきれいにし、それからモニター本体からスタイレット部を取り外す。
- 2)酵素系洗浄液を使用し、洗浄液の説明書に指示された時間だけスタイレット部を浸す。
- 3)洗浄液から取り出し、洗浄液の説明書に指示された方法で洗浄液を洗い流す。
- 4)スタイレット部を清浄な柔らかい布で拭く。

<滅菌>

スタイレット部は EOG 滅菌、プラズマ滅菌、或いは H<sub>2</sub>O<sub>2</sub>で滅菌可能(ただし、60℃以下に設定すること)。オートクレーブは不可。

**【保管方法及び有効期間等】\***

使用期限 5 年(自社認証による。)

**【包装】**

一式/1 袋

**【主要文献及び文献請求先】**

下記製造販売業者の学術担当者にご連絡ください。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】\***

製造元:スターメディカル株式会社

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-14-12 太陽ビル 5 階

電話:03-5604-1641